

令和5年度港区会計年度任用講師募集案内（幼稚園講師）

令和5年1月5日
港区教育委員会事務局
学校教育部教育人事企画課

| 項目 | 内容 |
|--------------|---|
| 職名 | 幼稚園講師（3歳児保育講師、子育てサポート保育講師、保育軽減講師、欠員補充講師） |
| 任用期間 | 令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※幼稚園及び講師本人の事情等により、上記より短いことがあります。 |
| 勤務場所 | 港区立幼稚園 |
| 職務内容 | <p>(1) 3歳児保育講師 3歳児保育の実施に関する業務</p> <p>(2) 子育てサポート保育講師 子育てサポート保育の実施に関する業務</p> <p>(3) 保育軽減講師 ・ 育児短時間勤務又は再任用短時間勤務をする区立幼稚園教員が、保育時間と重なる時間に勤務しない場合の保育業務 ・ 妊娠した区立幼稚園教員の負担軽減のための保育業務 ・ 教員が勤務軽減を必要と認められた場合の保育業務</p> <p>(4) 欠員補充講師 退職、病気等の理由により欠員が生じ、臨時的任用教員を確保するまでの期間の保育業務</p> <p>※職務内容は、幼稚園長からの具申に基づき、港区教育委員会が決定します。</p> |
| 応募資格・求められる能力 | <p>(1) 幼稚園の有効な教員免許状を有する方(任用開始日までに取得が見込まれる者を含む) ※教員免許が失効している場合には応募資格を有しません。</p> <p>(2) 地方公務員法第16条(欠格条項)及び学校教育法第9条各号(欠格事由)のいずれにも該当しない方</p> <p>(3) 心身ともに健康な方</p> |
| 勤務日等 | 原則月曜日～金曜日(土曜日勤務の場合もあります。) ※勤務日、勤務時間等は幼稚園により異なります。詳細は幼稚園から連絡があった際に確認してください。 |
| 休日 | 祝日、年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日までの日。）、国の行事が行われる日で教育委員会規則で定める日 |
| 報酬額 | 時給 1,435～2,433円（地域手当相当額を含む） ※職歴によって時間単価を決定します。給与改定等により変動する場合があります。 |
| 手当等 | <p>(1) 通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月）</p> <p>(2) 期末手当（ボーナス・賞与）を別途支給（支給要件あり）</p> |
| 社会保険等 | 要件に該当した場合、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入 |
| 休暇等 | 年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、育児・介護のための休暇・休業等（付与要件あり） |

| | |
|--------------|---|
| <p>応募方法等</p> | <p>(1) 応募方法 電子申請又は郵送にて受け付けます（郵送は下記提出先まで）。 <u>郵送で申し込む場合には、封筒の表面に「港区会計年度任用講師採用選考申込書在中」と赤字で明記し、必ず簡易書留により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。</u> ※提出書類は、採用選考に関連する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 ※提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。</p> <p>(2) 提出書類 ①港区会計年度任用講師採用選考申込書兼履歴書(必要事項を記入し、写真を貼付) ※様式は、港区ホームページからダウンロードできます。 ②所持している教員免許状の写し（授与証明書の場合は発行から3か月以内のもの） ※再度、応募資格を確認してください。</p> <p>(3) 申込受付期間 令和5年1月5日から令和5年1月20日まで（消印有効） ※<u>上記申込期間を過ぎた後も、随時申込を受け付けます。ただし、令和5年4月1日からの任用には間に合わない場合がありますので、ご了承ください。</u></p> |
| <p>選考方法</p> | <p>(1) 第一次選考 提出された採用選考申込書により、書類選考を行います。</p> <p>(2) 採用候補者名簿登載 第一次選考合格者は、採用候補者として名簿に登載されます。なお、名簿登載期間は登載日から令和6年3月31日までです。</p> <p>(3) 第二次選考 各幼稚園が名簿を閲覧し、登載者の中から条件に合う方について、第二次選考（書類審査・面接等）を行います。面接日等は、各幼稚園から連絡します。 ただし、条件等の理由から、第二次選考の連絡がない場合もありますのでご了承ください。</p> <p>(4) 採用 第一次選考・第二次選考合格者が、採用されます。</p> <div data-bbox="411 1420 1362 2018" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>[採用までの流れ]</p> <p style="text-align: center;">採用選考申込書等提出</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">(第一次選考)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">採用候補者として名簿に登載</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">各幼稚園から面接日等の連絡</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">(第二次選考)</p> <p style="text-align: center;">↓ ↓</p> <p style="text-align: center;">採 用 不採用</p> </div> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>名簿登載の 取消し</p> | <p>以下の事項に該当する場合は、登載期間に関わらず、名簿から削除します。</p> <p>(1) 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合</p> <p>(2) 名簿登載の開始までに、申込書に記入した教員免許状を取得できなかった場合</p> <p>(3) 心身の故障その他の理由により、港区教育委員会が講師としての適性を欠くと認めた場合</p> <p>(4) 選考申込者本人から、書面により名簿登載辞退の申出があった場合</p> |
| <p>その他</p> | <p>(1) 翌年度も継続して登録を希望する場合は、翌年度の講師募集にてお申込みください。講師募集は、港区ホームページに掲載する予定です。</p> <p>(2) 名簿登載は、採用を保障するものではありません。</p> |
| <p>提出・ 問合せ先</p> | <p>〒105-8511 東京都港区芝公園1-5-25 港区教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課教職員人事係（7階708番窓口） 電話 03-3578-2833（直通）</p> |